

令和7年度第1・2回狩猟免許試験の実施について 福 井 県

福井県では、令和7年度の第1・2回狩猟免許試験を次のとおり実施しますのでお知らせします。

1 狩猟免許の種類について（法定猟法とは、鳥獣保護管理法第2条第6項に規定する猟法のことです。）

免許の種類	法定猟法の種類（使用できる猟具の種類）
網猟免許	網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）
わな猟免許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）
第一種銃猟免許	装薬銃（ライフル銃・散弾銃）、空気銃（圧縮ガス銃を含む。）
第二種銃猟免許	空気銃（圧縮ガス銃を含む。）



2 狩猟免許試験について

（1）対象者

福井県内に住所を有する方で、法第40条第2号から第6号のいずれにも該当しない方。ただし、網猟免許およびわな猟免許については18歳以上（試験日現在）の方、第一種銃猟免許および第二種銃猟免許については20歳以上（試験日現在）の方に限ります。

（2）試験の主な内容

- ① 適性試験（視力、聴力、運動能力）
- ② 知識試験（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣に関する知識、猟具に関する知識、鳥獣の保護管理に関する知識）
- ③ 技能試験（猟具の取扱い、鳥獣の判別、距離の目測）

（3）試験の日時、会場、申請期間

試験は下記の会場で開催します。

	試験日	試験時間	試験会場	申請期間
第1回 (嶺南)	7月6日 (日)	9:30～ 16:30	リブラ若狭 (三方上中郡若狭町中央1-2)	令和7年5月1日(木)から 令和7年6月16日(月)まで
第2回 (嶺北)	7月21日 (月・祝)	9:30～ 16:30	福井県立大学永平寺キャンパス (吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1)	令和7年5月1日(木)から 令和7年6月30日(月)まで

※第3回狩猟免許試験については冬に開催する予定です。日付等については別途お知らせします。

（4）実施要領・申請書の配布先および申請書類の提出先

試験実施要領と申請書は、自然環境課のホームページからダウンロードまたは次の機関で入手できます。提出先等、試験に関する詳しいことは、試験実施要領をご覧ください。

名 称	所 在 地	郵便番号	電話番号
福井農林総合事務所 林業・木材活用課	福井市松本3丁目16-10	910-8555	0776 (21) 8213
坂井農林総合事務所 林業・木材活用課	坂井市三国町水居17-45	913-8511	0776 (81) 3223
奥越農林総合事務所 林業・木材活用課	大野市友江11-10	912-0016	0779 (65) 1492
丹南農林総合事務所 林業・木材活用課	越前市上太田町41-5	915-0882	0778 (23) 4961
嶺南振興局林業水産部 林業・木材活用課	小浜市遠敷1丁目101	917-0297	0770 (56) 2218
嶺南振興局二州農林部 林業水産課	敦賀市中央町1丁目7-42	914-0811	0770 (22) 0291

（5）その他

- ・受験者を対象に、(一社)福井県猟友会により事前講習会が行われますので、受講されることを推奨いたします。（詳しくは(一社)福井県猟友会のホームページをご覧ください。）
- ・福井県では、令和7年4月1日から県証紙が廃止されました。狩猟免許申請手数料は、手数料納付システムまたは納付書で納付ください。（詳しくは試験実施要領をご覧ください。）

（6）お問い合わせ先

その他、不明な点は、上記機関または福井県エネルギー環境部自然環境課（電話番号 0776 (20) 0306）までお問い合わせください。